

KITANAGOYA PRESS NO.085
2013 APRIL
KITANAGOYA CITY

北名古屋

4月
2013

広報

特集 「健康診断に行こう！」

ついつい敬遠してしまいがちな健康診断。受診する意義と有効的な受診方法について考えます。

2

パペットフェスタポスターデザイン募集

子育て支援センターイベント情報

後期高齢者医療保険料の納付方法

西春駅西口一方通行規制変更

市民記者レポート「ハンス」

VIVA!きたなごや

暮らしの情報

14 13 12 11 10 9 6

春暖の思い出話に花が咲く



KITANAGOYA CITY

「健康診断に行こう！」

「いつまでも健康で、いきいきとした生活を送りたい。これは、誰もが思う願いです。しかし、「自分は大丈夫」と思っている方にも病気の魔の手がいつ迫ってくるかわかりません。身体の状態を把握することは、健康な生活を送るための第一歩です。健康診断で「現在の自分を調べてもらいましょう。お問い合わせは、保健センターへ。」

なぜ、健康診断を受けなければならないの？

「病気を早期に発見し、治療するために健康診断を受けましょう」

健康診断に関して、よくこのような言葉を耳にします。頭ではわかっていても実際には「忙しくて時間がない」、「健康診断を受けるお金がもったいない」などの理由で、健康診断を受けない方が多いのではないのでしょうか。

そもそも、健康診断の目的とは何なのでしょう。日ごろから健康には気をつけているから大丈夫と思っている人や病気になるたときに治療すればよいと考えている人は受診しなくてもよいものなのでしょうか。

自分の健康状態を自覚する努力を！

「国民は、健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、生涯にわたって、自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努めなければならない」と健康増進法で定められています。ですから、私たちは体の中の本当の健康状態を知っておく必要があります。

気がつかないうちに忍び寄る生活習慣病には段階があります。あなたがどこかに該当していたとすれば要注意です。

○生活習慣病の段階1

身体活動不足・運動不足、不適切な食生活、喫煙、過度の飲酒、過度のストレス

○生活習慣病の段階2

肥満、高血圧、高血糖、脂質異常

健康診査でわかること

心臓・血管

○血圧

心臓と血管への負担がわかる。塩分の取りすぎ、肥満、遺伝、ストレスで高くなる。

肝臓

○GOT、GPT、γ-GTP

肝臓の状態がわかる。脂肪肝やアルコールの飲み過ぎなどで高くなる。

腎臓

○クレアチニン

腎臓の働きが悪いと高くなる。

○尿酸

肥満、飲酒、魚卵、干物のとり過ぎで高くなる。尿酸が高いと痛風や尿路結石、腎機能障害が起こりやすい。

○尿蛋白

腎臓のはたらきが悪いと尿に蛋白がでる。

動脈硬化

○中性脂肪

余分に食べすぎると高くなる。

○LDL コレステロール(悪玉)

動物性脂肪のとり過ぎ。

○HDL コレステロール(善玉)

運動不足やたばこで低くなる。

糖尿病

○血糖(HbA1c)、尿糖

すい臓の働きが悪いと数値が高くなる。数値が高い状態が続くと糖尿病になる。

メタボリックシンドロームに関係する項目

○BMI

体重 ÷ 身長 ÷ 身長を計算した数値。25以上が肥満の判定となる。

○腹囲

内臓脂肪のつきぐあいを示す指標。

北名古屋市の健康診断にはこんな種類があります

● 各種がん検診

日本人の2人に1人はがんになり、3人に1人ががんで命を落としています。早期に発見され、適切に治療を受ければ、がんは治ります。検診を受けることが「がんで命を落とさない特効薬」なのです。

国では、一定の年齢の方に検診を無料で受けていただくために、クーポン券を発送しています。届いた方は必ず受診しましょう。

● 各種特定健診

厚生労働省が平成20年4月から実施を義務付けた「内臓脂肪型肥満」に関する健康診断の1つです。メタボリックシンドロームを対象に生活指導を行うことで、生活習慣病を予防することを目的としています。

● 脳ドック検診

通常健康診断では脳の健康状態はわかりません。1度発症すると命の危険性がある脳疾患。脳ドックを受けて脳の状態を知ることが大切です。

○ 生活習慣病の段階3

肥満症(特に内臓脂肪)、糖尿病、高血圧症、脂質異常症

○ 生活習慣病の段階4

心臓病(心筋梗塞、狭心症など)、脳卒中(脳出血、脳梗塞など)、糖尿病の合併症(失明、腎不全など)

○ 最終段階

半身のまひ、日常生活における支障、認知症など

健康診断を

上手に活用して

いつまでも健康に...

自らの健康維持に努めるのは私たちの義務であり、そのために健診が用意されています。各種特定健診や各種がん検診はその受診費用の一部を、自治体や事業主が負担してくれるため、安価な費用で受診ができます。

各種特定健診では基本的な検査しか行いませんが、生活習慣病をみつけるための検査項目が網羅されています。毎年定期的に受診することで、身体の変化をいち早く把握し、改善に努めることで大きな病気を予防することが出来ます。

健康診断を上手に活用し、いつまでも健康でいきいきとした生活を送りましょう。

健康は人生の財産

健康診断を受けて

大切な財産を守りましょう

病気を予防するためには、毎年継続して健康診断を受けることが欠かせません。しかし、北名古屋市の健康診断受診率は3割にもおよびません。

生活習慣病やがんは日本人の死因の多くを占め、その治療にかかる医療費の割合においても上位を占めています。医療費の増加はみなさんが支払う保険料の増加につながります。みなさんの健康はもちろん、家計を守る

普段から通っているかかりつけ医で受診するとより効果的です



るためにも、毎年受診をしていない人は毎年継続して受診をし、まだ1度も受診したことがない人は、ぜひ今年から受診してください。

健康診断を受けるとこんないいことがあります

◆ 病気を早期発見することができます

早期に疾患が発見できると治療にかかる期間と治療費が少なくて済みます。

◆ 健康状態を毎年チェックできます

前回の健康状態と比較をすることで、身体のが悪くなったかを確認することができます。

◆ 生活習慣を見直すきっかけになります

身体の健康状態を把握することで、普段の生活内容を改善しようとする意識が芽生えます。

◆ なんでも相談できる医者が見つかります

毎年同じ病院で受診すれば、気軽に健康相談ができるかかりつけ医を見つけることができます。

あなた自身や家族のために 特定健診・がん検診を受けましょう

お問い合わせは、保健センターへ。

6月上旬に受診券等の書類を個人に送付します

受診券等の書類を送付する方

20～34歳 の女性	過去5年間に、北名古屋市の子宮頸がん検診・乳がん検診を受けた方
35～39歳 の方	過去5年間に、北名古屋市の健診(検診)を受けた方
40歳以上 の方	○北名古屋市国民健康保険に加入している方 ○過去5年間に、北名古屋市の健診(検診)を受けた方 ○後期高齢者医療保険に加入している方

※「がん検診無料クーポン」の対象となる方にも書類を送付します。詳しくはお問い合わせください。

受診場所を選択する



指定医療機関を 希望する方

健診実施指定医療機関を確認する

健診ガイドで受診方法を確認する
※一部予約が必要です

指定医療機関で受診する(個別健診)



健康ドームを 希望する方

健診実施日を確認する

専用ダイヤルで予約する

集団検診のご案内・
がん検診の問診票を受領する

健康ドームで受診する(集団健診)

○受診券と一緒に健診ガイドを送付します

健診ガイドには指定医療機関の受診方法や健診実施日、予約電話番号などを掲載します。

特定健診一覧

健診名	対 象	加入保険等	指定医療機関	健康ドーム
ヤング特定健診	35～39歳の方	○北名古屋市国民健康保険加入者 ○社会保険等加入者	●	●
特定健診	40～74歳の方	北名古屋市国民健康保険加入者	●	●
後期高齢者特定健診	75歳以上の方 (65歳以上で障害を有する方を含む)	後期高齢者医療保険加入者	●	●

がん検診等一覧

検診名	対 象	指定医療機関	健康ドーム
胃がん検診	40歳以上の方	●	●
大腸がん検診		●	●
肺がん検診		●	●
歯周疾患健診		●	
B型・C型肝炎検診	40歳以上で、過去に受診していない方	●	●
前立腺がん検診	50歳以上の男性	●	●
乳がん検診	超音波	●	●
	マンモグラフィ	●	●
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	●	●
骨粗しょう症検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	●	

あなたは、このように考えていませんか？

たぶん、
私は大丈夫・・・

悪い所が
見つかったらこわいな



何となく
めんどくさいのよね

調子が悪くなったら
医者にかかればいいわ

パペットフェスタ2013 ポスターデザイン募集



「北なごやパペットフェスタ2013」のポスターデザインを募集します。

楽しい人形劇のお祭りをイメージした、子どもがわくわくするような夢のあるデザインをお待ちしています。

お問い合わせは、生涯学習課へ。

パペットフェスタとは？

夏休みの2日間、文化勤労会館で約20の劇団が一堂に会して人形劇を上演する、大人から子どもまで楽しめる人形劇のお祭りです。今年は8月24日(土)・25日(日)に開催し、22回目の開催となります。



パペットフェスタ
マスコットキャラクター
サララちゃん

募集要項

【規格】

- A4サイズ縦(縦297mm×横210mm、カラー)
- 「人形のまち北なごやパペットフェスタ2013」のタイトルを表記してください。
- 作品の裏面に、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業(学校名・学年)、電話番号をご記入ください。
- パソコン等で作成した場合も、データではなく必ず印刷物を提出してください。

【応募方法】

5月10日(金)までに郵送または直接生涯学習課(東庁舎)へお持ちください。電子メールでは受け付けません。
郵送先 〒481-8501(住所不要)北名古屋市役所生涯学習課内「北なごやパペットフェスタ実行委員会」宛

【応募点数】

1人1点まで

【賞金】

採用された方に5万円(中学生以下の場合は同額分の図書カード)

【結果発表】

6月上旬にホームページなどで発表します。

【その他】

作品の返却を希望する場合は、返信用封筒(切手貼付)に住所・氏名を記入し、一緒に提出してください。なお、採用作品に関するすべての権利は主催者(パペットフェスタ実行委員会)に帰属します。採用決定後、実行委員会とデザインに関する調整作業を行っていただきます。

狂犬病予防集合注射 会場日程

とき	ところ	駐車場	時間
4月 8日(月)	九之坪公会堂	×	13:30～14:40
	加島会館	×	15:10～15:30
4月 9日(火)	宇福寺出荷場	×	13:30～14:20
	中之郷出荷場	×	14:50～15:30
4月10日(水)	米野公民館	×	13:30～14:20
	鍛冶ケ一色公会堂	×	14:50～15:30
4月15日(月)	東公民館	○	13:30～15:00
4月16日(火)	鹿田学習等供用施設	×	13:30～15:00
4月18日(木)	ネオポリス集会所	×	13:30～15:00
4月19日(金)	薬師寺公民館	×	13:30～14:30
4月24日(水)	高田寺学習等供用施設	×	13:30～15:00
4月25日(木)	沖村公会堂	×	13:30～14:00
	文化勤労会館南側	○	14:30～15:30
5月13日(月)	市役所東庁舎南車庫	○	13:30～15:30
5月14日(火)	市役所西庁舎分館南車庫	○	13:30～15:30

- 必ず犬を制御できる方が連れてきてください。
- 料金はお釣りのないようにご用意ください。
- 駐車場のない会場へは徒歩でお越しください。
- 生後90日以下の犬は接種を受けることができません。

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は、一生に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。市では次の日程で狂犬病予防集合注射を実施します。

登録済の犬は、送付された案内はがきの問診票を記入し、最



狂犬病予防注射を受けましょう

寄りの会場で接種してください。ご都合の悪い方や、犬が集団に不慣れな場合は、案内はがきをお持ちのうえ、動物病院で注射を受けてください。

未登録の犬は、市内の動物病院または環境課で登録を随時受け付けていますので、手続きをしてください。

また、すでに死亡した犬へ案内はがきが届いた場合は、環境課へ死亡届を提出してください。

注射料 3300円(薬剤費2750円、注射済票交付手数料550円)

登録手数料 3000円(未登録犬のみ)



市民保養施設 利用補助制度

市では、本市と提携を結んだ市町村の指定施設で宿泊する方に補助金を支給しています。ぜひご利用ください。

対象 市内在住・在勤の方

補助内容 4月1日～平成26年3月31日の宿泊(1泊のみ)に、1人1回補助します。

対象施設 次の協会等が指定する宿泊施設

- 南知多町観光協会(愛知県)
 - 美浜町観光協会(愛知県)
 - 新城市観光協会鳳来支部(愛知県)
 - 下呂温泉旅館協同組合(岐阜県)
 - 飛騨小坂観光協会(岐阜県)
 - 伊勢旅館組合(三重県)
 - 松阪市飯高地域振興局(三重県)
 - 大桑村・大桑村商工会(長野県)
 - 浜松市春野観光協会(静岡県)
 - 越前町観光協会(福井県)
 - 妙高市観光協会(新潟県)
- ※対象となる宿泊施設は、生涯学習課、東公民館、文化勤労会館、市ホームページでご確認いただけます。
- ※()内は市内在勤の方の補助額です。

額です。

ホテル・旅館・民宿など

○大人(中学生以上)

2000円(1000円)

○小人(3歳～小学生)

1000円

野外施設

○バンガロー等

5000円(2500円)

○テント 3000円(1500円)

利用方法

①予約

直接、宿泊施設へ予約してください。なお、インターネットの宿泊情報サイトから予約した場合、本制度を利用できないことがありますので、施設にご確認ください。

②申請・交付

申請書(生涯学習課または文化勤労会館にあります)に必要事項を記入して、宿泊当日までに生涯学習課または文化勤労会館へ、補助券を発行します。

※運転免許証・保険証など本人確認書類と勤務証明書(市内在勤の方のみ)が必要です。

※団体が利用する場合、補助券の発行が翌日以降になることがあります。

③補助券提出

利用補助券をチェックイン時に施設へ提出してください。お問い合わせは、生涯学習課へ。

職員接遇に関する

窓口アンケートを 実施しました

2月1日～28日、市役所に来庁された方に対して窓口アンケートを行いました。これは、市役所職員の接遇、マナーの改善、向上を目的として実施したものです。

その結果、32人の方から貴重な意見をいただくことができました。ご協力ありがとうございました。

いただいたご意見(一部抜粋)窓口に立っていても気付いて

もらえないことがあります。

↓ご不快な思いをさせてしまい、大変申し訳ございませんでした。常に窓口を意識するよう、職員に周知します。

○親切に対応してくれて、ありがたかった。

↓ありがとうございます。ご意見を励みに、今後も業務に取り組んでまいります。

↓接遇向上に努めています

市役所では、CS(顧客満足)委員会を設け、職員の接遇向上に努めています。お気づきの点がありましたら、ご意見をお寄せください。

お問い合わせは、人事秘書課へ。

鍛冶ケ一色地区の

町名・地番が変わります

鍛冶ケ一色地区において平成7年から土地区画整理事業が進められ、今年の秋ごろ完了の予定です。

この事業の完了にあわせ、町名・地番が変更となります。当該地区にお住まいの方等は、送付された書類をご確認ください。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

告示予定日 4月26日(金)

※告示日の翌日から町名・地番が変更となります。

例 変更前：北名古屋市鍛冶ケ一色池田〇〇番地
変更後：北名古屋市鍛冶ケ一色東△丁目□□番地

変更前	変更後
池田・迎島・八島・村内東・村内南の各一部	東一丁目
池田・迎島の各一部	東二丁目
迎島・西垂・村内西・八島の各一部	西一丁目
西垂・村内西・中島・相若・襟の各一部	西二丁目
中島・相若・端須賀・襟の各一部	西三丁目

お問い合わせは、市民課(住所変更証明に関すること)、税務課(土地・建物および法人の所在地証明に関すること)、都市整備課(区画整理に関すること)へ。

小・中学校を変更できます



小・中学校の通学区域は、児童・生徒の住所地により決められています。次に該当する方は、指定校以外へ通学することができます。希望する方は、学校教育課(東庁舎)へ申請してください。お問い合わせは、学校教育課へ。

児童・生徒の身体的理由によるもの

- 身体的理由により近距離の学校へ就学する場合
- ↓市指定の申請書、医師の診断書等

教育的配慮を必要とするもの

- 指定校に特別支援学級がないため、最寄りの特別支援学級がある学校へ就学する場合
- ↓市指定の申請書
- 指定校に通級指導教室がないため、最寄りの通級指導教室がある学校へ就学する場合
- ↓市指定の申請書
- 不登校、いじめ等の原因により通学が困難となっている場合
- ↓市指定の申請書、学校長の意見書
- 海外からの帰国等で何らかの教育的配慮を必要とする場合
- ↓市指定の申請書

○次の表に定める地域に居住し、保護者が指定校以外の学校を希望した場合。ただし、新たに1年生に就学する生徒に限りません。また、その生徒の兄弟も希望すれば同じ学校に通えます(受け入れ生徒数は、あらかじめ教育委員会が明示した範囲内とします)。

区域	指定校	変更可能な学校
鹿田栄101～194番地、鹿田西村前、鹿田藤の木、鹿田大日堂附4022番地、鹿田西藤の木 片場天王森25～49番地、片場天王森75～86番地、片場八反12番地、片場八反30～38番地、片場八瀬の木、高田寺上外浦、高田寺北の川1～21番地、高田寺砂場1～6番地	訓原中学校	師勝中学校

↓市指定の申請書(申請期間は11月～12月上旬)

家庭の事情および家庭環境によるもの

- 自宅の建替え等により一時的に学区外に住所を異動し、引き続き従前の学校に就学する場合
- ↓市指定の申請書、建築請負契約書等
- 住居の新築等により学期途中に住所を異動することが確実に、学期始めから異動後の住所の学校に就学する場合
- ↓市指定の申請書、入居が確実に行われる旨の証明書等
- 小学校または中学校の最高学年で学区外に住所を異動する場合。また、その児童・生徒の弟妹も希望すれば同じ学校に通えます(その事由が無くなるまで)。
- ↓市指定の申請書
- 学期途中に学区外に住所を異動する場合(学期末まで)
- ↓市指定の申請書
- やむを得ない家庭の事情により、留守家庭となるため、保護者の勤務地または祖父母宅等のある学区の学校へ就学する場合
- ↓市指定の申請書、勤務先の証明書、児童預かり書
- 特別な事情により住民票の異動ができず、実際に居住している学区の学校に就学する場合
- ↓市指定の申請書、事情に応じた書類

通学距離によるもの

- ⑦指定校が遠距離(小学校は直線距離がおおむね1km以上、中学校は直線距離がおおむね2km以上)で、より近い隣接校への就学を希望する場合。ただし、新たに1年生に就学する児童・生徒に限りません。また、その児童・生徒の兄弟も希望すれば同じ学校に通えます(小学校を変更希望した場合の中学校への就学は、通学区域に基づくものとなります。ただし、在籍する小学校に該当する中学校への就学を希望することもできます)。
- ①前項の受け入れ児童・生徒数は、あらかじめ教育委員会が明示した範囲内とします。
- ②学年途中に市内へ転入および転居し、⑦の条件(この場合は全学年を対象)で申請があったとき、該当校の受け入れ児童・生徒数に余裕があるときに限ります。
- ↓市指定の申請書(申請期間は11月～12月上旬)

その他

- 教育委員会が必要と認めた場合
- ↓市指定の申請書、事情に応じた書類

子 育 て 情 報

地域の親子が楽しく遊べるように部屋や園庭を開放しています。ゆったりとした雰囲気の中で、親子でお友だちを作りながら、楽しい時間を過ごしましょう。

● 「子育てクラブ」 ●

- と き** 5月14日(火)・21日(火)・29日(水)、
6月4日(火)午前10時～11時30分
- と ころ** 健康ドーム 柔剣道室
- 対 象** 平成23年4月2日～9月30日生まれの幼児とその保護者
- 定 員** 30組程度(先着順)
- 内 容** わらべうたあそび、散歩、親子あそびなど
- 申込み** 4月10日(水)午前10時～11時に健康ドームロビーへ。
※午前11時以降は西子育て支援センターへお問い合わせください。
- 問合せ** 西子育て支援センター
- ※平成23年10月1日～平成24年4月1日生まれの幼児とその保護者を対象とした子育てクラブの募集を8月の広報で行う予定です。

● 「サークル養成講座」 ●

- と き** 6月13日(木)・20日(木)・28日(金)、
7月4日(木)午後1時～2時30分
- と ころ** 健康ドーム ミーティング室など
- 対 象** 平成24年4月生まれ～12月生まれの乳児とその保護者
- 定 員** 15組程度(先着順)
- 内 容** 親子触れ合いあそび、手作りおもちゃ作りなど
- 申込み** 5月1日(水)午前9時から北子育て支援センターへ。電話でも受け付けます。

● パパママ教室(育児編) 「パパと一緒に元気に遊ぼう」 ●

- と き** 5月25日(土)午前10時～正午
- と ころ** 健康ドーム 軽運動室
- 対 象** 生後2か月から就園前までの子どもと保護者
- 定 員** 30組程度(先着順)
- 内 容** パパならではの親子遊びなど
- 申込み** 4月15日(月)午前9時から東子育て支援センターまたは保健センターへ。電話でも受け付けます。

● 「赤ちゃんタイム」 ●

- と き** 4月9日(火)午後1時30分～3時
- と ころ** 東子育て支援センター、西子育て支援センター
- 対 象** 1歳までの乳児とその保護者と妊婦の方
- 内 容** 親子触れ合いあそび、交流会、育児相談など
- ※申込みは不要です。直接会場へお越しください。

● 「はじめましての会」 ●

- と き** 4月11日(木)午後1時30分～3時
- と ころ** 南子育て支援センター
- 対 象** 支援センターを初めて利用する親子、妊婦の方
- 内 容** 親子触れ合いあそび、交流会、育児相談など
- ※申込みは不要です。直接会場へお越しください。

学生納付
特例制度を
ご利用ください

国民年金は、20歳以上であれば学生でも加入しなければなりません。しかし、学生は一般的には所得がなく、国民年金に加入しても保険料を納めることが困難です。そのため、10年以内であれば、後払い(追納)することができ「学生納付特例制度」があります。

なお、追納されない期間は年金額に反映されませんが、年金受給の資格期間として加えられます。また、学生納付特例期間中の障害や死亡など不慮の事態には、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けることができます。

希望する方は、お早めに届出をしてください。なお、申請は前年度の所得を確認するため、毎年必要となります。

対 象 学生本人の前年の所得が118万円以下の方

申請に必要なもの 年金手帳、学生証(平成25年4月に更新されたもの)、印かん
お問い合わせは、国保医療課へ。

平成25年度

後期高齢者医療保険料の納付方法

後期高齢者医療保険料の納付方法は、保険料額や加入した時期により異なります。平成25年度の納付方法は以下のとおりです。
お問い合わせは、国保医療課へ。



平成25年2月が 年金天引きの方	4月以降も年金天引きになります。4月・6月・8月の保険料額は、原則2月の保険料と同額です。平成24年7月に送付した「保険料額決定通知書」に保険料額が記載してありますので、「仮徴収額決定通知書」は送付しません。
平成24年4月2日～ 10月1日に加入した方	平成24年度の保険料は、「納付書」または「口座振替」で納めていただきましたが、4月から年金天引きになります(すでに年金天引きになっている方は除きます)。保険料額は、4月上旬に送付する「仮徴収額決定通知書」でご確認ください。
平成24年10月2日～ 12月1日に加入した方	平成24年度の保険料は、「納付書」または「口座振替」で納めていただきましたが、6月から年金天引きになります。保険料額は、4月中旬に送付する「仮徴収額決定通知書」でご確認ください。
平成24年12月2日～ 平成25年2月1日に 加入した方	平成24年度の保険料は、「納付書」または「口座振替」で納めていただきましたが、8月から年金天引きになります。保険料額は、6月中旬に送付する「仮徴収額決定通知書」でご確認ください。
上記以外の方	平成24年度と同様に平成25年度も「納付書」または「口座振替」で納めていただきます。ただし、保険料額によっては平成25年10月から年金天引きになる場合があります。保険料額や納付方法は、7月中旬に送付する「保険料額決定通知書」でご確認ください。

こんな場合は 年金天引きになりません

- ①対象となる年金の年額が18万円未満の場合
 - ②介護保険料が年金天引きでない場合
 - ③介護保険料と合わせた保険料額が、対象となる年金額の2分の1を超える場合
 - ④年金天引きを中止し、口座振替への変更申出書を市役所に提出した場合
- ①～③の場合は「納付書」または「口座振替」で、
④の場合は「口座振替」で納付してください。

仮徴収額とは？

本来、保険料額は前年中の所得で算定されますが、年度当初はまだ前年中の所得が確定していないため、上半期の年金天引きは、暫定的に2月分の保険料と同額を年金から差し引きます。その年度の確定した保険料額は、7月中旬に送付する「保険料額決定通知書」でお知らせします。そのため、確定する前の暫定的な額であることから、「仮徴収額」といいます。

新1年生のお子さんをもつご家族へ
就学児
(小学1年生～中学3年生)の
医療費を助成します

新1年生から医療費(保険適用)の自己負担が3割になります。支給申請により、次のとおり自己負担した金額を助成します。

○入院

保険適用の自己負担額を支給します。

○通院

保険適用の自己負担額の3分の2を支給します。

○補装具の作製

入院に伴う場合は自己負担額を、通院の場合は自己負担額の3分の2を支給します。

申請に必要なもの 領収書(保

険点数が記載されたもの。ただし、補装具については装具内訳が記載されたもの、印かん、健康保険証、振込先がわかるもの、医師の証明書(補装具作製時のみ)、療養費支給決定通知書(社会保険に加入の方のみ)

※高額療養費および補装具作製に該当する場合は、加入している健康保険にあらかじめ申請し、支給決定通知書をお持ちください。

お問い合わせは、国保医療課へ。



イメージ図

西春駅西口の

一方通行規制を変更します

現在、西春駅西口では駅前広場を新たに造る工事を行っています。この工事は平成25年中に完了予定ですが、工事の進捗に伴い、一方通行の規制を下図のとおり変更します。

駅を利用する方や商店街のみなさんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせは、都市整備課へ。

変更開始時期 4月15日(月)を予定

変更前



変更後



	届出が必要なとき	届出に必要なもの(※)
国保に入るとき	他の市町村から転入したとき	
	職場の健康保険をやめたときやその扶養家族でなくなったとき	健康保険の資格喪失証明書(退職日がわかる書類)
	子どもが生まれたとき	
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	他の市町村へ転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したときやその扶養家族になったとき	国保と会社等の健康保険の保険証
	死亡したとき	保険証
	生活保護を受けることになったとき	保険証、保護開始決定通知書
その他	退職医療制度に該当したとき	保険証、年金証書
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証
	保険証をなくしたり、破損したとき	身分を証明するもの、使えなくなった保険証
	修学のため、子どもが他の市町村へ転出したとき	保険証、在学証明書

※いずれの場合も、届出の際は印かんをお持ちください。

国民健康保険 届出はお早めに

国民健康保険加入者が、就職などで職場の健康保険に加入したときや退職などで職場の健康保険がなくなったときは、14日以内に届出が必要です。

○加入の届出が遅れると
国民健康保険は強制保険ですので、取得日(前の保険の喪失日)までさかのぼって加入していただきます。このため届出が遅れると、保険税を取得日の属

する月までさかのぼって一括で納めなければなりません。

また、届出が取得日から14日を過ぎると、届出日前の医療費が全額自己負担となる場合がありますので、ご注意ください。

○喪失の届出が遅れると
職場の健康保険などに加入したときは、市役所で国民健康保険の資格喪失手続きを行う必要があります。国民健康保険の保険証で受診すると、国民健康保険が負担した医療費を後で返還していただくこととなります。

次に該当する場合には速やかに、国保医療課へ届出をしてください。

「選挙出前トーク」を取材して

横田 恵 記者

みなさんは昨年12月の衆議院議員総選挙の時に、選挙について家族で話をしましたか。北名古屋市選挙管理委員会が白木小学校の6年生を対象に、選挙の体験講座「選挙出前トーク」を実施するという事で、取材に行ってきました。

はじめに、選挙がなぜ必要か、どんな選挙があるのかをブロジェクターを使って説明。次の模擬選挙では、選挙管理委員会の人が行う選挙演説を聴いてから、みんなが投票しました。実際の投票所の投票箱や記載台を使い、児童が投票所の係りも担当しました。投票後には、質問タイムや選挙クイズを行いながら、開票結果を待ちました。児童は、選挙の事を学校の授業でも学んでいて、まだ実際にはできない投票を体験できると

いうことで、この「選挙出前トーク」を楽しみにしていたそうです。

平成23年の愛知県知事選挙では、20代の投票率が約34%と低かったそうですが、児童の選挙に参加する楽しみな気持ちを、20歳まで持続させるにはどうしたらいいのかなと思いました。

最後にクイズです。選挙で得票数が同じだった場合、当選者をどう決めるでしょう。答えは左の写真の下に。実際に他の市町村であったそうですよ。



投票箱の様子：左から



素人村芝居を見て

長生きしよう！！ 中島 登 記者

2月24日、九之坪の高齢者活動センターふれあいの家で素人村芝居「志賀田座(しかたざ)」の公演があった。志賀田座では昨年の10月に鹿田の新宮神社で九之坪城物語を初公演したが、城があった九之坪地域の方から地元で公演してほしいと依頼があり、開催することになった。

公演に先立ち脚本・演出の佐藤要さんや実行委員会の羽柴弘和さんからお話を伺った。「今年度3回目の公演だが、昨年の8月から足掛け7か月の準備期間を経て、団員の方の理解のもと、開催できる。地元の人にその歴史を知ってもらい、地域の交流を深めてもらうきっかけになればうれしい、顔見知りの団員とお客さんの触れ合いができれば」と話された。

お芝居は九之坪城主の梁田正綱が織田信長の家来として戦場に赴き、出世をしていく苦悩と喜びをコミカルに織り交ぜたもの。笑いの渦の中で行われ、舞台と観客が一体となっていた。満員の観客からは、たくさんのおひねりが舞台上に投げられ、足の踏み場もない盛り上がり様だった。とにかく楽しく、1時間30分の間、笑いこけた。

笑いは長生きの秘訣だとか。
「楽しいお芝居を見てみなさん長生きしましょう！」



志賀田座

平成23年、鹿田新宮神社を整理中に「志賀田座」の幕が発見されたことがきっかけで再結成。約60年ぶりの公演となった。現在団員約30人。

- 平成23年10月10日
「志賀田座」復活公演
- 平成24年10月8日
鹿田新宮神社で復活公演第2弾
- 平成24年11月25日
鹿田福祉のついでで公演
- 平成25年2月24日
九之坪高齢者活動センターで公演

VIVA! きたなごや

2/13



「妙高原より雪のプレゼント」
鹿田北保育園

2/25



鴨田小学校から、アルミ缶回収などで得た収益金を、東日本大震災義援金として寄付していただきました。

2/19



青年海外協力隊としての活動を終えて

青年海外協力隊として、ソロモン諸島での2年間の活動を終えた熊之庄在住の青山啓二さんが、市長を表敬訪問しました。

青山さんは、活動開始当初は生活環境の変化により体重が激減したが徐々に適応していったこと、ものが何もない中で工夫して教育を行ったことなどを報告しました。長瀬市長は、自身が経験した戦後の貧しい生活と重ね合わせながら報告に聞き入り「2年間の経験を活かして教育活動に励んでほしい」と青山さんにエールを送りました。

2/20



スポーツ競技全国大会出場者激励会
左から:大森貴俊さん(スキー)、松原空彩虹さん(水泳)

3/3



男女共同参画推進事業「とらいあんぐるフェスタ〜ひと、輝く〜」
文化勤労会館

3/2



文化協会主催「タクマ&ジキジキお楽しみショー」
文化勤労会館

暮らしの情報

健康ドーム子育て支援室 ☎(22)7601
 東子育て支援センター ☎(26)7763
 西子育て支援センター ☎(25)5155
 北子育て支援センター ☎(22)5517
 南子育て支援センター ☎(22)5677

- 催し
- 講座
- 募集
- お知らせ
- 相談
- 健康ガイド



もえの丘 青空市場

▼とき 4月7日(日)午前8時30分
 ~▼ところ 総合福祉センターもえの丘東側▼内容 野菜などの販売(なくなり次第終了します)※マイバッグを持参してください。▼問合せ 社会福祉協議会本所

西春日井地域「福祉の店」

▼とき 4月17日(水) ~ 22日(月)午前10時~午後4時▼ところ アピタ名古屋空港店3階▼内容 西春日井地区の障害者施設で作られた手芸品、花や野菜の苗、陶芸作品、パンやクッキーなどの販売▼問合せ 尾張中部福祉の社 ☎(22)1123

そば打ちサロン

▼とき 4月8日(月)、5月13日(月)、6月10日(月)午前9時~正午※3回とも参加できる方に限りです。▼ところ 健康ドーム▼対象 おおむね65歳以上でそば打ち経験のない方▼定員 12人(先着順)▼参加費 各回1300円(材料費含む)▼持ち物 エプロン、三角巾、ふきん2枚▼申込み 電話で高齢福祉課へ。

いきいき健康クラブ定例会 《老人クラブ西地区》

▼とき 4月18日(木)午前10時30分~午後2時30分▼ところ 文化勤労会館

午前の部

▼内容 平成24年度事業報告・収支決算報告、平成25年度事業計画(案)・予算(案)

午後の部(※会員以外の観覧も可)

▼講演 「縁を生きる」▼講師 生田亮俊氏(林證寺住職)▼年会費 500円▼参加費 300円▼持ち物 出席簿▼問合せ 高齢福祉課

寿大学《老人クラブ長楽会》

▼とき 4月12日(金)午後1時30分~3時30分▼ところ 総合体育館▼講演 「桜ゆみんショー・日本舞踊」▼演技 桜ゆみ(友情出演)・日本舞踊明日香流明日香京貞社中▼参加費 300円▼持ち物 出席簿▼問合せ 高齢福祉課

西春駅前 春の楽市

▼とき 4月21日(日)午前10時~午後3時(雨天の場合は福引き会のみ開催)▼ところ 西春駅前商店街▼内容 模擬店、福引き会、餅つき大会、フリーマーケットなど▼問合せ マルカヤ ☎(21)0239

小・中学生 総合体育館無料開放

アリーナ

▼とき 毎週土曜日午前9時~正午。※人数が多いときは、お断りする場合があります。

卓球室(市民ホール)

▼とき 毎週土曜日午前9時~正午。ただし、4月6日、20日は除く。

トレーニング室(中学生のみ)

▼とき 毎週土曜日午前9時~正午 ※保護者も無料です。室内用シューズをお持ちください。

▼問合せ 総合体育館

子ども司書体験

▼とき 4月21日(日)①午前10時~②午後2時~▼ところ 東図書館▼対象 市内在住の小学生▼定員 各6人(先着順)▼内容 ブックカバーかけ、受付業務、図書館探検▼申込み 4月7日(日)午前9時から東図書館カウンターへ。

図書館・歴史民俗資料館 《今月の休館日》

▼とき 4月1日(月)・2日(火)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・30日(火)▼問合せ 東・西図書館

図書館 《今月の催し》

○東図書館

▼子ども映画会 第2日曜日午後2時~▼サンデーロードショー 第3日曜日午後1時30分~▼紙芝居会 第1土曜日午後2時~▼お話し会 第3土曜日午前11時~

○西図書館

▼お話し会 第2・3・4土曜日午前11時~▼問合せ 東・西図書館

献血

▼とき 4月17日(水)午前10時~正午、午後1時~4時▼ところ 市役所西庁舎分館▼対象 16歳~69歳の健康な方(65歳以上の方は60歳を超えてからの献血経験がある方)▼持ち物 本人確認ができるもの、献血手帳または献血カード(お持ちの方のみ)▼問合せ 保健センター

歴史民俗資料館企画展
「花柄咲く昭和」
 ~ショウワ・ラボ 花柄採集ノート~
 5月30日(木)まで

公共施設等の連絡先

市役所西庁舎・東庁舎、西庁舎分館・東庁舎分館
 ☎(22)1111
 文化勤労会館 ☎(25)5111
 東公民館 ☎(22)4560
 東図書館・歴史民俗資料館 ☎(25)3600
 西図書館 ☎(25)6406

社会福祉協議会本所 ☎(25)8500
 健康ドーム ☎(23)7006
 総合体育館 ☎(24)0661
 保健センター ☎(23)4000
 総合福祉センターもえの丘 ☎(26)2888
 回想法センター(旧加藤家住宅内) ☎(24)5337



ヘルスアップ教室

○お手軽ボール運動教室
 ▼とき 4月9日(火)・16日(火)・23日(火)・30日(火) 午後1時30分～2時30分 ▼定員 20人(先着順)
 ○やさしいエアロビクス教室
 ▼とき 4月11日(木)・18日(木)・25日(木)・5月2日(木) 午後1時30分～2時30分 ▼定員 35人(先着順)
 ※1回につき500円の参加費が必要です。また、事前に自分の健康度をチェックする元気測定「かんたんコース」を行っていただきます。
 ▼申込み 開催日の1か月前から健康ドーム元気測定室へ。※申込みは本人に限ります。

シニアヘルスアップ教室

▼とき 4月12日(金)から全12回(水曜日コース、金曜日コースあり)。
 詳しくはお問い合わせください。
 ▼ところ 健康ドーム ▼対象 おおむね60歳以上の方 ▼定員 各コース5人(先着順) ▼参加費 トレーニング室利用料4000円(5000円×8回) ▼申込み 電話で高齢福祉課へ。

パパママ教室 妊娠編

▼とき・内容
 4月20日(土) 午前9時20分～正午
 分娩の経過と呼吸法、おっぱいの準備、妊娠中の栄養、妊娠中の歯科衛生について
 4月21日(日) 午前9時20分～正午
 父親の役割、妊婦体験、沐浴実習、交流会

▼ところ 健康ドーム ▼対象 妊娠6か月以上の方と夫 ▼定員 25組(先着順) ▼持ち物 母子健康手帳、筆記用具 ▼申込み 4月1日(月)から保健センターへ。※託児を希望する方は、開催日の5日前までに健康ドーム子育て支援室へお問い合わせください。

総合体育館トレーニング室 インストラクター指導

○インストラクター指導(予約制)
 ▼とき 4月6日(土)・11日(木)・23日(火) 午前9時～午後1時、17日(水)・26日(金) 午後5時～9時
 ○体力測定(予約制)
 ▼とき 4月14日(日) 午後1時～5時(1人につき40分間)
 ※1回につき大人300円、中学生100円のトレーニング室使用料が必要。便利な定期券もご利用ください。 ▼問合せ 総合体育館

温故知新セミナー

市では、かつて地域のお祭りや親せきが集まるときに、合瀬川や五条川でとれたモロコやハヤのつくだ煮やレンコンの酢の物を乗せて押し寿司を作っていました。当時の押し寿司を再現します。
 ▼とき 4月27日(土) 午前10時～正午 ▼ところ 健康ドーム ▼定員 16人(先着順) ▼内容 「押し寿司を作る」 ▼参加費 500円(材料費) ※当日徴収します。 ▼申込み 電話で高齢福祉課へ。

回想法スクール

▼とき 4月25日～6月13日の毎週木曜日 午前9時30分～10時30分(全8回) ▼ところ 総合体育館 ▼対象 市内在住のおおむね65歳以上で、自分で通える方 ▼定員 10人(先着順) ▼申込み 電話で高齢福祉課へ。

認知症サポーター養成講座

▼とき 5月15日(水) 午後1時30分～3時 ▼ところ 総合体育館 ▼内容 認知症についての基礎知識を学びます。 ▼講師 認知症キャラバンメイト ▼持ち物 筆記用具 ▼申込み 4月1日(月)から高齢福祉課(東庁舎)へ。

ひよこサークル

▼とき 4月21日(日) 午前10時～正午 ▼ところ 健康ドーム ▼対象 1歳未満までの親子 ▼内容 体重測定、交流会、手遊び、紙しばいなど ▼持ち物 母子健康手帳 ▼問合せ 健康ドーム子育て支援室

おぼえよう北名古屋体操

▼とき 4月8日(月)・22日(月)・5月13日(月)・27日(月)・6月10日(月)・24日(月) 午後2時30分～3時 ▼ところ 健康ドーム研修室 ▼持ち物 運動のできる靴、お茶、タオル ▼問合せ 高齢福祉課 ※申込みは不要です。

運動手はじめ教室

▼とき 5月16日～6月13日の毎週木曜日 午後1時30分～3時30分(全5回) ▼ところ 健康ドーム ▼対象 おおむね65歳以上で、自分で通える方 ▼定員 20人(先着順) ▼内容 講話、体操、筋力トレーニング、グループワーク ▼申込み 電話で高齢福祉課へ。



催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド

暮らしの情報

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド



傾聴ボランティア公開講座

人の話に耳を傾けることで、相手の方が生きる元気、自信をもてるように支援する傾聴の基本を学びます。

▼とき 5月9日(木)午前10時〜正午
▼ところ 健康ドーム 講師 鈴木木絹英氏(ホールファミリールーケア協会代表) ▼定員 30人(先着順) ▼申込み 電話で高齢福祉課へ。

防災ボランティア養成講座

防災や減災、救命救急の方法について学び、地域力を高めるための防災講座を開催します。

みなさんの参加をお待ちしています。

▼とき 5月11日〜6月8日の毎週土曜日午後1時30分〜3時30分(全4回) ※ただし、5月25日は午後1時〜4時、6月1日は休み。 ▼ところ 総合福祉センターもえの丘ふれあい健康ルーム ▼定員 20人(先着順) ▼問合せ 社会福祉協議会本所

脳の健康について興味のある方へ

認知機能の検査を受けてみませんか

①頭の健康度(脳の働き)測定

とき 4月24日(水)、5月8日(水)午後1時30分〜3時(全2回)
対象 おおむね60歳以上の方
内容 記憶、注意、言語などの頭の働きをゲーム感覚で調べます。2日目はその結果説明と元気な脳にするための方法を学びます。

②頭いきいき教室

とき 5月15日〜6月26日の毎週水曜日、7月17日(水)午後1時30分〜3時30分(全8回)
対象 おおむね60歳〜74歳の方
内容 ウォーキングの方法、ミニ旅行の計画、脳のトレーニングなど、頭に良いことを実際に体験する教室です。

ところ 総合福祉センターもえの丘
①ボランティア会議室 ②研修室
定員 ①30人 ②16人 ともに先着順
申込み 電話で高齢福祉課へ。

手話奉仕員養成講座

入門課程

▼とき 6月6日〜10月24日の毎週木曜日。ただし、8月15日を除く(全20回) 午後7時〜9時 ▼ところ 市役所西庁舎分館会議室 ▼対象 手話講座未経験者 ▼定員 20人(先着順) ▼参加費 1,200円(テキスト代) ▼申込み 5月24日(金)までに社会福祉課(西庁舎)へ。

要約筆記入門講座

▼とき 5月11日〜6月22日の毎週土曜日午後1時30分〜3時30分(全7回) ▼ところ 総合福祉センターもえの丘研修室 ▼定員 10人(先着順) ▼参加費 800円 ▼申込み 4月26日(金)までに社会福祉課(西庁舎)へ。
※要約筆記とは、聴覚障害をお持ちの方に「書いて伝える」コミュニケーション方法の一つです。

手話通訳者等派遣事業 に関するご案内

平成25年4月から「手話通訳者設置及び手話通訳者・要約筆記記者等派遣事業」が社会福祉協議会から市役所社会福祉課に変わります。
▼問合せ 社会福祉課

募集



ロードサポーター募集

市民の安全な暮らしの確保と地域の美化を図るため、ボランティアで道路の破損や標識などの異常を早期に発見し、通報していただく「ロードサポーター」を募集します。

▼対象 市内在住の方
▼活動内容 道路に次の異常を発見した場合に、市役所へ報告していただきます。
○道路の陥没、ひび割れ等
○交通標識や安全施設の破損等
○カーブミラーや防犯灯の破損等
○道路上の立看板や電柱のはり紙等
▼申込み 4月26日(金)までに施設管理課(西庁舎)へ。

市民体育祭実行委員募集

企画から運営まで、市民手づくりで行う市民体育祭の実行委員を募集します。

▼募集人数 若干名 ▼募集資格 市内在住の18歳以上の方 ▼活動内容 市民体育祭の企画・運営。また、当日ボランティアも募集します。 ▼申込み 4月22日(月)までにスポーツ課(東庁舎)へ。

シルバー人材センター

会員募集

現在、剪定・草刈り・草取りのできる方を特に募集中です。

▼応募資格 市内在住で、おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方
会費 月額2000円

入会説明会(事前に申込みください)

▼とき 毎月第3水曜日午後1時30分～▼ところ シルバー人材センター本部▼持ち物 筆記用具▼問合せ シルバー人材センター本部 ☎(21)08100 または東支所 ☎(21)3103

北名古屋市市民協働指針(案)

パブリックコメント

市民協働のまちづくりを進めていくために、協働についての考え方や協働を実施する上でのルールなど基本的な事項を示す「北名古屋市市民協働指針」を策定します。つきましては、指針案を公表し、市民のみならずから広くご意見を募集します。

▼とき 4月1日(月)～4月30日(火)午前8時30分～午後5時15分(閉庁日は除く)▼ところ 庁舎内情報コーナー(東・西庁舎1階)、市民活動推進課(西庁舎)※市ホームページでもご覧いただけます。▼問合せ 市民活動推進課

シルバー人材センター

嘱託職員募集

▼応募資格 市内在住の心身ともに健康な方で、普通自動車免許を取得し、パソコン操作ができ、6月から勤務できる方▼内容 月曜日から金曜日の勤務で、作業現場での業務指導および一般事務▼選考方法 書類選考、面接等を実施します。▼申込み 履歴書(市販のもの)を持って、4月15日(月)までに、シルバー人材センターへ。▼問合せ シルバー人材センター本部 ☎(21)08100 または東支所 ☎(21)3103

平成25年度交通災害共済

会員募集

年間5000円の掛金で加入翌日から交通事故に対応できる「交通災害共済」は、交通事故によるけが(死亡も含む)の程度に応じて見舞金をお支払する制度です。

加入申込書に必要事項をご記入の上、会費を添えて、市役所(東・西庁舎1階)会計課または、お近くの金融機関(ゆうちょ銀行を除く)でお申し込みください。

▼対象 加入時において、北名古屋市の基本台帳に登録されている方▼会費 500円(年額)※中学生以下の方と70歳以上の方は250円です。▼問合せ 防災交通課



高齢者ふれあいサロン新設

地域の公会堂や集会所で介護予防を目的としたサロンを開催しています。4月から新たに3か所増設しますので、お気軽にご参加ください。

▼とき・ところ

○山之腰集会所 4月9日～

毎月第2火曜日午前8時～10時

○法成寺公会堂 4月16日～

毎月第3火曜日午前10時～正午

○健康ドーム 4月18日～

毎月第3木曜日

午前9時30分～11時30分

※日程は変更になる場合があります。

▼問合せ 高齢福祉課

久地野保育園分園を4月から開設します

▼ところ 久地野戌亥15番地1(久地野保育園より西へ300メートル、旧病後児保育施設)▼開園時間 平日の午前8時～午後6時30分、土曜日の午前8時～午後1時▼定員 11歳児10人・2歳児12人※今年度は、1歳児のみを受け入れます。

▼問合せ 児童課

固定資産税台帳縦覧・閲覧

○縦覧

▼とき 4月1日(月)～4月30日(火)

▼縦覧できる方 固定資産税の納税者、同居の親族、納税管理人または代理人(委任状の提示が必要)

▼縦覧できる内容 固定資産(土地・家屋)の価格などが記載された縦覧帳簿の自己所有以外の固定資産評価額。ただし、課税に関する部分は縦覧できません。

○閲覧

▼とき 4月1日(月)～

▼縦覧できる方 固定資産税の納税義務者、同居の親族、納税管理人または代理人(委任状の提示が必要)

▼閲覧できる内容 本人所有資産の課税に関する台帳

※借地・借家人および固定資産を処分する権利を有する一定の方(賃貸借契約書または選任書等の提示が必要)は、その使用または収益の対象となる資産の部分に限り、課税に関する台帳を閲覧できます。

▼手数料 1通200円(4月30日までは無料。ただし、借地・借家人などの方は有料)

※申請の際には、本人確認をさせていただきます。運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。

▼問合せ 税務課(西庁舎)

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド

暮らしの情報

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド

お知らせ

一般不妊治療費を助成します

▼対象Ⅱ申請時点で、夫または妻が市内に住所を有している方▼**対象期間**Ⅱ平成25年3月～平成26年2月の診療分※1回の妊娠について、継続している治療が対象になります(最長24か月間)。▼**助成額**Ⅱ支払った費用の自己負担額の2分の1(1年度につき5万円上限。1000円未満は切り捨て)▼**申込み**Ⅱ平成26年3月31日(月)までに一般不妊治療費助成交付金申請書、一般不妊治療受診等証明書、同意書(いずれも保健センターにあります。また市ホームページからもダウンロードできます)、申請する治療に係る領収書、印かんを持って、保健センターへ。▼**※**転入された時期によっては、夫および妻の所得額を証明する書類が必要になる場合があります。▼**※**詳しくは市ホームページまたは保健センターでご確認ください。本紙折り込みの「平成25年度北名古屋市長健康センター日程表」にも詳細を掲載してあります。



▼問合せⅡ健康課

高齢者タクシー料金を助成します

市では、高齢者の方が外出のときに利用するタクシー料金を助成しています。

▼**対象**Ⅱ昭和44年4月1日以前生まれの方▼**助成方法**Ⅱ1枚あたり500円の助成となるタクシー利用券1冊(12枚つづり)を支給。▼**支給方法**Ⅱ昨年度に支給されていた方には、タクシー利用券を4月上旬に送付します。平成25年度中に満85歳になられる方には、申請書を送付します。申請書に必要事項を記入し押印のうえ、返信用封筒にて高齢福祉課まで返送してください。▼**利用方法**Ⅱ1回の乗車につき利用券を2枚まで利用できます。利用券を使用される際は、本人確認ができるものを提示してください。▼**※**有効期限は平成26年3月31日(月)までです。

▼問合せⅡ高齢福祉課

補聴器購入費を助成します

平成25年4月から、18歳未満で、身体障害者手帳に該当しない両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満の方に、補聴器購入等助成事業を実施します。

詳しくは、社会福祉課までお問い合わせください。

定期用乗車券の購入費を助成します

市では、公共交通機関を利用し、市外の特別支援学校に通園通学している障害のある児童に助成金を交付しています。対象となる方は、必要書類を添えて申請してください。

▼**対象**Ⅱ身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、または発達障害者支援法第2条第2項に定める方▼**助成額**Ⅱ年額3万円以内(助成額は定期用乗車券の購入に要した費用相当分)▼**申込み**Ⅱ在学証明書または学生証の写し、定期用乗車券の写し、振込先のわかるもの、印かんを持って、社会福祉課(西庁舎)または高齢福祉課(東庁舎)へ。

雨水貯留施設設置を補助します

市では治水対策の一環として、住居や店舗等へ雨水貯留施設を設置するための費用の一部を補助します。雨水貯留施設を設置すると次のような効果が期待できます。

○河川への負担を軽減します。
○庭木の散水など、雨水を有効利用できます。

▼**補助要件**Ⅱ建築面積10平方メートル以上の住宅、店舗、倉庫等への設置で、貯留量が1基あたり200リットル以上のもの▼**対象**Ⅱ建築物の所有者▼**補助額**Ⅱ1基あたり1万5000円▼**募集数**Ⅱ15基(先着順)▼**申込み**Ⅱ4月9日(火)から施設管理課(西庁舎)へ。

後期高齢者医療 被保険者のみなさんへ

次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します。平成26年3月末日まで、4回まで利用できます。

犬山市

レイクサイド入鹿
☎0568 (67)3811

桑名市

名古屋市休養
温泉ホーム松ヶ島
☎0594 (42)3330

東浦町

あいち健康プラザ
☎0562 (82)0235

田原市

シーサイド伊良湖
☎0531 (35)1151

蒲郡市

サンヒルズ三河湾
☎0533 (68)4696

豊田市

豊田市 百年草
☎0565 (62)0100

宿泊申込時に「愛知県後期高齢者医療制度の被保険者」であることを伝え、当日、保険証と利用カードを提示してください。
お問い合わせは、愛知県後期高齢者医療広域連合給付課 ☎052(955)1205へ。

施設名		とき	ところ
文化勤労会館	大ホール(平成25年11月分)	5月1日(水)受付:午前8時35分~	文化勤労会館 エントランスホール
	大ホール以外(平成25年7月分)		
	展示室・エントランスホール(平成25年8月分)		
東公民館(平成25年7月分)		5月1日(水)受付:午前8時50分~	東公民館 視聴覚室

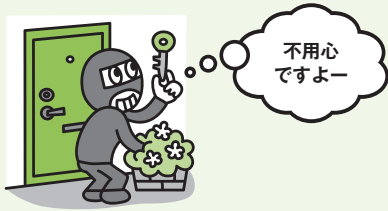
空き巣被害対策を！

空き巣の被害を防ぐために防犯対策をしましょう。生活習慣を見直すことも防犯対策のひとつです。

- ごみ出しや買い物など短時間でも施錠をしましょう



- 合鍵を郵便ポストや植木鉢の下などに置かないようにしましょう



- 長期間、家を留守にする時は新聞等の配達をやめてもらうよう依頼しましょう



ちょっとしたことに気をつける習慣を身に付け、隙のない防犯対策をしましょう。
問合せ 防災交通課

**地震に備え
住宅の耐震化をしましょう**

○木造住宅無料耐震診断

▼対象Ⅱ昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(在来軸組構法および伝統構法の戸建て、長屋、共同住宅、併用住宅で貸家を含む)▼建物規模Ⅱ2階建て以下で現に居住しているもの▼募集数Ⅱ50棟(先着順)

○木造住宅耐震改修費補助

▼対象Ⅱ市の無料耐震診断で倒壊のおそれがあると判定された木造住宅の耐震工事(総合判定が1.0以上または0.5を加算した数値以上)および耐震工事に伴う付帯工事▼補助額Ⅱ最大90万円※詳しくはお問い合わせください。▼募集数Ⅱ20棟(先着順)▼申込みⅡいずれも5月1日(水)から施設管理課(西庁舎)へ。

**リサイクルデータバンクを
ご利用ください**

市では、ごみ減量推進のためリサイクルデータバンクへの登録を随時受付しています。まだ使えるのに不要になったものをお持ちの方、お探しのものがある方は、ぜひご利用ください。ご利用にあたっては、登録申込みが必要になります。

▼対象Ⅱ市内在住の方▼登録期間Ⅱ3か月間▼登録できるものⅡ家庭用品、学生服、子ども用品、家具、趣味・娯楽用品など。ただし、飲食物、薬品類、生き物など登録できないものもあります。※市では、登録したものをお預かりすることはできません。▼申込みⅡホームページの登録フォームから登録していただくか、電話で環境課へ。

**資源集団回収を
補助します**

市は、ごみの減量化、再資源化のため、資源(古紙、古布)の集団回収を補助しています。希望する団体は、事前に登録をしてください。

▼対象Ⅱ子ども会など市内に活動拠点があり、地域社会に貢献できる性格を持つ非営利の団体

○新規登録申請

団体の口座が確認できるもの、活動内容、年間行事のわかるものを持って環境課(西庁舎)へ。

○補助金申請

集団回収の後、引取業者が発行した計量票または計算書を持って環境課(西庁舎)へ。

**学校体育施設開放利用
団体登録について**

平成25年度中に学校体育施設開放を利用する団体は、登録が必要です。

▼登録申請者Ⅱ団体の責任者(継続登録の場合は、代理人の方でも可能)

▼要件

○10名以上が所属するスポーツ団体で、その半数以上が市内在住・在勤・在学の方で構成されていること。

○団体の責任者として成人が含まれていること。

○スポーツ安全保険に加入していること。

○管理指導員1名を選出していること。

▼申込みⅡ平成25年度北名古屋市学校施設開放利用団体登録申請書(総合体育館にあります)、管理指導員報告書、スポーツ安全保険加入の控えまたはコピー等および保険料の領収書を持って総合体育館へ。

**セルプしかつふれあい食事会
日程変更のお知らせ**

4月より開催日が第1・3月曜日から第1・3水曜日に変更になります。4月の開催は3日(水)、17日(水)の午前11時~午後1時となりますのでご注意ください。

▼問合せⅡ高齢福祉課

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド

暮らしの情報

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド

お知らせ

全国大会出場者に 激励費を支給します

市では、アマチュアスポーツ競技の全国大会などに選手として出場される方(県内の予選会を経て全国大会に出場される個人または団体)に激励費を支給します。

支給要件に該当する方は、市スポーツ競技全国大会等出場届出書および予選会の要綱と結果、全国大会要綱、全国大会へ出場の認定証などの添付書類が必要になります。

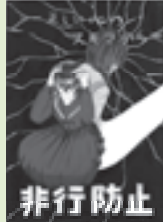
▼問合せ 〓 スポーツ課

北名古屋市青少年育成会議

～非行防止作品 尾張中央ロータリークラブ賞～

標語の部

みのがすな
らんぼうするこ
いじめるこ



ポスターの部

山下 綾奈 さん

面野 華怜 さん

介護保険料の納入通知書を送付します

平成25年度介護保険料の仮徴収額を決定し、納入通知書を送付します。仮徴収の方法は、次のとおり「特別徴収」と「普通徴収」で異なります。

特別徴収の方(年金からの納入)
仮徴収期間は、4月・6月・8月期までです。

○前年度から引き続き特別徴収となる方 前年度の2月期の保険料額が各期別保険料額となりますので、納入通知書は送付しません。

○4月期から新たに特別徴収となる方 各期別の保険料額は、前年度の年間保険料額の6分の1相当額になります。

○6月期から新たに特別徴収となる方 4月(第1期)は普通徴収、6月期から特別徴収になります。

普通徴収の方(窓口納付・口座振替)
仮徴収期間は4月(第1期)・6月(第2期)までで、各期別の保険料額は前々年の所得に基づき仮に計算された保険料(暫定年間保険料額)の6分の1相当額になります。

※各個人の保険料は、前年の所得に基づいて決定します。そのため、決定する7月までは、前年の保険料を参考に仮の保険料を納めていただき(仮徴収)、決定した時点で調整(本徴収)することになります。

▼問合せ 〓 高齢福祉課

師勝保健所 平成25年度健康相談等日程表

相談および検査	日時
精神保健福祉相談	毎週月曜日～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時30分
メンタルヘルス相談	
精神科医師による相談 ※予約制	毎月第1月曜日 午後1時～2時
病態栄養相談 ※予約制	毎月第2火曜日 午前9時30分～11時
歯科相談 ※予約制	毎月第1木曜日 午前9時30分～11時
水質検査 ※予約制	毎週火曜日 午前9時～11時30分 (火曜・水曜・木曜日が祝日の場合は受付できません)※事前に指定容器を受け取ってください。
検便(細菌)検査	
寄生虫卵検査	
Eイズ抗体検査	毎月第1・2・3火曜日 午前9時～11時 (火曜・水曜・木曜日が祝日の場合は受付できません)
B型およびC型肝炎ウイルス検査	

問合せ 師勝保健所 ☎(23)5811

国民年金保険料の納付書を送付します

平成25年度国民年金保険料の納付書を、4月上旬に日本年金機構から送付します。

▼定額保険料額(月額) 〓 1万5040円

○前納割引制度

保険料を4月30日(火)までに1年前納すると割引されます。

▼1年分の保険料 〓 18万0480円

▼前納保険料 〓 17万7280円

▼割引額 〓 3200円

▼問合せ 〓 名古屋西年金事務所国民年金課 ☎052(624)6882

国民年金 こんなときは必ず届出を

- 会社や官公庁を退職したとき
- ▼届出に必要なもの 〓 年金手帳、離職票(退職証明書・退職辞令)
- 会社や官公庁に就職したとき
- ▼届出に必要なもの 〓 年金手帳、健康保険証(共済組合員証)
- 会社や官公庁に勤める配偶者に扶養されなくなったとき
- ▼届出に必要なもの 〓 年金手帳、配偶者の離職票(退職証明書・退職辞令)、扶養除外日の確認できる書類
- 保険料の免除を希望するとき
- ▼届出に必要なもの 〓 年金手帳、印かんなど
- ▼問合せ 〓 国保医療課

施設名	と き	と ころ
二子テニスコート(5月分)	4月6日(土)受付:午前8時30分～	総合体育館 市民ホール
市民グラウンド・中学校グラウンド(師勝・訓原・西春・白木・天神中学校)夜間照明(5月分)	4月13日(土)受付:午前8時30分～	総合体育館 大・小会議室
学校施設(体育館・テニスコート)(5月分)	4月13日(土)受付:午前9時30分～	総合体育館 大・小会議室

寄付をいただきました
ありがとうございます

○ふるさと納税寄付
匿名の方より

10万円

▼問合せ||財政課

○一般寄付

株式会社オークワ(パレマルシェ西春店)様(鹿田)から、レジ袋有料化実施により生じたレジ袋収益金を環境保全事業のために寄付をいただきました。

▼問合せ||環境課

募金活動へのご協力
ありがとうございます

北名古屋市民職員互助会では、3月3日に開催されたとらいあんぐるフェスタの会場で、東日本大震災義援金募金活動を行いました。

みなさんからお預かりした義援金は、震災遺児孤児の学業を支援するための寄付金として、宮城県名取市にお届けします。

▼義援金総額||7万5097円

保育料・児童クラブ利用料の
振替(4月分)

預貯金額の確認をお願いします。
▼振替日||4月23日(火)▼問合せ||児童課

窓口延長

▼西庁舎||毎月第1・3金曜日▼東庁舎||毎月第2・4金曜日午後7時30分まで▼内容||戸籍・住民票・税金などの証明書発行、印鑑登録、市税などの収納

今月の納税(4月)

○固定資産税・都市計画税 第1期
○介護保険料 第1期
▼納期限||4月30日(火)まで▼問合せ||収納課

農業用水の通水が
始まります

4月15日(月)から、農業用水の通水が始まります。用水路の水量が増えますので、水難事故などが起こらないよう、次のことにご協力ください。

- 子どもを水路に近づかせないでください。
- 水路の近くで遊んでいる子どもを見かけたら、近づかないよう注意をしてください。
- 水路内にごみ、木片、石、草などを投げ込まないでください。
- ※止水は9月下旬です。
- ▼問合せ||商工農政課

就学援助制度を
ご利用ください

市内の小中学校に在学し、就学のために経済的な援助を必要とする児童・生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの一部を援助します。

- ▼対象||次のいずれかの措置を受けた世帯
- 生活保護法に基づく保護
- 児童扶養手当の受給
- 市民税の非課税・減免
- 国民年金の掛金の全額免除
- 国民健康保険税の減免
- その他経済的に困窮していると教育委員会が認めたもの
- ▼申込み||申請書(学校または学校教育課にあります)に必要事項を記入し、証明書類を添えて各小中学校へ。
- ▼問合せ||学校教育課

シルバーふれあい号スタート

西春駅から市内公共施設へ行かれる際に利用できる無料自転車(シルバーふれあい号)の貸し出しを4月1日より開始します。発着地点は西春駅東口地下駐輪場となります。

▼問合せ||シルバー人材センター本部
☎(21)0810

カラスの巣を見つけたら
ご連絡を

停電を未然に防止するため、自宅・勤務先周辺の電柱にカラスの巣を見つけたら中部電力へご連絡をお願いします。またベランダや屋外に針金タイプのハンガーを放置しないようにご協力をお願いします。

▼問合せ||中部電力(株)北営業所配電運営課☎052(916)1124

市内の交通事故発生状況

西枇杷島警察署調べ

	2月	累計
死亡事故	0件 0人	0件 0人
人身事故	28件 33人	65件 81人
物損事故	167件	312件

人身事故数は死亡事故数を含む。

市内の窃盗犯発生状況

西枇杷島警察署調べ

	2月	累計
侵入盗	12件	35件
乗物盗	20件	37件
非侵入盗	24件	70件

侵入盗:空き巣、忍び込み等
乗物盗:自転車・自動車・オートバイ盗
非侵入盗:車上ねらい、部品ねらい、ひったくり等

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド

暮らしの情報

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド



子どもに関する 電話相談

育児への不安、いじめ、児童虐待など
気軽にご相談ください!

子ども・家庭110番

県では、子どもについての悩みを抱えている方のために、電話で相談に応じます。お子さんからの相談にも応じています。▼とき 毎日午前9時～午後5時(年中無休)▼連絡先 電話相談子ども・家庭110番 ☎052(9553)4152

児童虐待相談

「児童虐待では」と思われることがあったら、すぐにご相談ください。(休日・夜間対応可)▼連絡先 県中央児童・障害者相談センター ☎052(961)7250 または市役所家庭支援課 ☎(22)1111

教育相談

いじめや不登校など、学校教育に関する悩みなどの相談に、電話や面接で応じます。

▼とき 火・木・金曜日午前9時～午後4時 ▼ところ 教育支援センター「パレット」(市役所東庁舎分館) ▼連絡先 ☎(24)4152

家庭教育相談

いじめや不登校などの家庭教育上の悩みを持つ児童や生徒、保護者などの相談に電話で応じます。

▼とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時 ▼連絡先 県教育委員会生涯学習課 ☎052(961)0900

子育て相談

子育ての不安や悩みなどの相談に応じます。

保健師・保育士による電話相談
▼とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時 ▼連絡先 ☎(22)5151
保健師・保育士による面接相談(予約制)
▼とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時 ▼連絡先 ☎(22)5151
言語聴覚士による発達相談(予約制)
▼とき 月曜日～金曜日午前10時～午後4時 ▼連絡先 ☎(26)7763

精神障害者と 家族のための相談

精神に障害を有する方の社会参加の促進を目的に、日常生活の支援や困りごとなどについての相談に応じています。また、家族会(れんこん)でも個別支援相談を毎月第4土曜日に行っています。

▼問合せ NPO 法人太陽 ☎(25)0631

愛知県立名古屋盲学校 教育相談

見えにくい、見えないことで困っているお子さんの生活や学習についてお気軽にご相談ください。

▼対象・とき
乳幼児 月・水曜日
小学生 火・水曜日午後3時50分～
中・高校生 水曜日午後1時30分～
▼問合せ 愛知県立名古屋盲学校 ☎052(711)0009

愛知県小児救急電話相談

夜間のお子さんの急病時、医療機関に受診するか迷った時に、看護師による電話相談が受けられます。
▼とき 毎日午後7時～11時 ▼連絡先 ☎ #80000 または ☎052(962)9900

消費生活相談

近隣市町の窓口も利用できます。

○北名古屋市
▼とき 毎週水曜日午後1時30分～4時30分 ▼ところ 東庁舎1階ティンクルーム ▼相談員 消費生活専門相談員 ▼問合せ 商工農政課
○清須市
▼とき ①毎月第1～4火曜日午後1時30分～4時30分 ②毎月第2水曜日午後6時～8時 ③毎月第4土曜日午前10時～正午 ※②③は電話相談不可 ▼ところ ①清須市役所本庁舎相談室 ②清洲市民センター ▼相談員 ①消費生活専門相談員 ②司法書士 ▼問合せ 清須市役所(産業課) ☎052(400)2911

○豊山町

▼とき 毎月第3水曜日午後1時～3時 ▼ところ 豊山町役場会議室3 ▼相談員 消費生活相談員 ▼問合せ 豊山町役場(都市計画課) ☎(28)2463

北名古屋市の人口

3月1日現在

総人口	82,904人 (+ 44)
男性	41,664人 (+ 8)
女性	41,240人 (+ 36)
世帯数	33,503世帯 (+ 39)

相談コーナー



各種相談をご利用ください。詳しくは、各窓口へ。

相談名	とき	ところ	相談員	問合せ
家庭・児童相談	月曜日～金曜日 8:30～17:00	家庭支援課 (東庁舎分館)	市の相談員	家庭支援課
母子家庭等就業相談	4月11日(木) 10:00～15:30 ※12:00～13:00は除く	ミーティングルーム(東庁舎)	県の実業相談員	家庭支援課
母子自立支援相談	月曜日～金曜日 10:00～16:00	家庭支援課 (東庁舎分館)	市の母子自立支援員	家庭支援課
青少年相談	月曜日～金曜日 9:00～17:00	青少年センター (東庁舎分館)	青少年センター指導員	家庭支援課 ※電話での相談可
心身障害者相談	4月9日(火) 10:00～12:00	市民相談室(東庁舎)	身体障害者相談員 知的障害者相談員	社会福祉課 ※電話での相談可
法律相談	4月11日(木)・25日(木) 9:00～12:00	総合福祉センター もえの丘相談室	弁護士	社会福祉協議会本所 ※予約制 4月1日(月) から受付開始 ※相談時間 1組30分
	4月18日(木)・5月2日(木) 9:00～12:00	社会福祉協議会本 所相談室		
司法書士相談	4月16日(火)13:00～16:00	総合福祉センター もえの丘相談室	司法書士	社会福祉協議会本所 ※予約制 4月1日(月) から受付開始 ※相談時間 1組50分
	5月7日(火)13:00～16:00	社会福祉協議会本 所相談室		
ボランティア相談	4月17日(水)13:30～15:30	総合福祉センター もえの丘 ボランティア専用室	ボランティア活動実践者、社会福祉協議会職員	社会福祉協議会本所
心配ごと相談	4月23日(火) 9:00～12:00	社会福祉協議会本 所相談室	社会保険労務士等	社会福祉協議会本所 (混み合う場合は相談時間 に制限を設けることが あります)
住宅トラブル相談	4月16日(火) 10:00～12:00	社会福祉協議会本 所相談室	マンション管理士、宅地建物取引主任者、シニアライフアドバイザー、測量士補	社会福祉協議会本所 ※予約制 4月1日(月) から受付開始 ※相談時間 1組50分
不動産取引の悩みごと相談	4月18日(木) 13:00～16:00	社会福祉協議会本 所相談室	愛知県宅地建物取引業協会会員	社会福祉協議会本所
求人情報提供職業相談・ 職業紹介	月曜日～金曜日 9:00～17:00	市役所西庁舎分館 地域職業相談室	職業相談員(地域職業相談室担当)	北名古屋地域職業相談室 ☎(24)8689
国民年金相談	月曜日～金曜日 8:30～17:00	国保医療課(東・西 庁舎)	市職員	国保医療課(東・西庁舎) ※年金手帳持参
広聴相談(行政一般)	月曜日～金曜日 9:00～17:00	会議室等(西庁舎)	市職員	人事秘書課 ※予約制

※北名古屋市社会福祉協議会で毎月第4月曜日に開催していましたが「福祉・介護の就職支援相談」は、平成25年3月をもって終了しました。
今後の相談については、「愛知県福祉人材センター無料職業紹介所」までお問い合わせ下さい。☎052(223)0408

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド

お知らせ

高齢者肺炎球菌予防接種

予防接種費用の一部を助成します。接種を希望する方は、保健センターで申請してください。助成券と予診票を配布します。なお、平成24年度の助成券をお持ちで、まだ接種されていない方は、その助成券を持参し、あらためて申請してください。

対象 ◇65歳以上の方

◇60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する身体障害者1級の方

※5年以内に高齢者肺炎球菌の予防接種をした方は、強い副反応が出る恐れがあるため接種できません。

申請期間 4月1日(月)～平成26年3月31日(月)

申請場所 保健センター

持ち物 本人確認のできるもの

※指定医療機関へ予約をしてください。接種当日は、助成券、予診票、健康保険証、自己負担金4,000円が必要です。指定医療機関以外で接種を受けた場合は、助成金の請求ができません。

※生活保護世帯の方は、自己負担金免除制度があります。

○高齢者肺炎球菌予防接種の助成金請求手続き

申請期間 4月1日(月)～平成26年3月31日(月)

申請場所 保健センター

持ち物 高齢者肺炎球菌予防接種の予診票または予防接種済証、高齢者肺炎球菌予防接種と明記された領収書、銀行口座番号のわかる書類、印かん

※接種後は、お早めに申請をしてください。

問合せ 保健センター

ロタウイルスワクチン予防接種

ロタウイルス胃腸炎の重症化を防ぐための予防接種です。この予防接種の費用の一部を助成します。接種を希望される方で助成の対象となる方には、指定医療機関および保健センターで予診票を配布します。また、指定医療機関以外で接種を受けた場合は、助成金の請求ができません。

※対象者以外は助成を受けることはできません。詳しくは、本紙折り込みの保健センター日程表またはホームページでご確認ください。

○ロタウイルスワクチン予防接種の助成金請求手続き

申請期間 4月1日(月)～平成26年3月31日(月)

申請場所 保健センター

持ち物 母子健康手帳、ロタウイルスワクチンの予診票、ロタウイルスワクチンと明記された領収書、銀行口座番号のわかる書類、印かん

※接種後は、お早めに申請をしてください。

各種予防接種の接種方法が変わります

平成25年4月から予防接種法の改正により、BCGの接種期間が変わり、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチン接種が定期予防接種になりました。

※BCGの集団接種の日程、指定医療機関、予防接種の対象などについては、本紙折り込みの保健センター日程表またはホームページでご確認ください。また、BCGの集団予防接種以外の定期接種は指定医療機関へ電話で予約をして接種してください。

問合せ 保健センター

救急病院をご紹介します「救急医療情報センター」☎(81)1133

休日診療

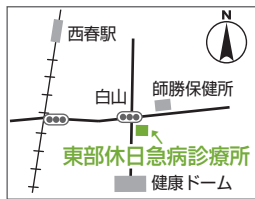
日曜日、祝日に
急病人が出たときは…

＋内科・小児科

東部休日急病診療所 北名古屋市九之坪白山39
☎(23)0122 受付時間(9:30～11:30/13:00～16:30)

東部休日急病診療所担当医 ※変更になる場合があります

- 4/7(日) 師勝クリニック
- 14(日) 安藤クリニック
- 21(日) ようていファミリークリニック
- 28(日) 徳重クリニック
- 29(月) とよ山内科クリニック
- 5/3(金) 山田医院
- 4(土) 田中クリニック
- 5(日) 湯浅医院
- 6(月) 末沢医院



西部休日急病診療所 清須市西枇杷島町花咲84
☎052(503)8277

＋外科		＋歯科		
受付時間 ※(10:00～17:00)		(9:30～11:30)		
と き	外 科	所在地	歯 科	所在地
4/7(日)	きよす整形外科 ☎052(400)1188	清須市 一場弓町	水谷歯科医院 ☎052(501)1390	清須市 西枇杷島町
4/14(日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田	みえき歯科 ☎(25)8020	北名古屋市 高田寺
4/21(日)	新居外科 ☎(23)2200	北名古屋市 井瀬木	フカオ歯科医院 ☎052(400)8762	清須市 土器野
4/28(日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田	水野歯科医院 ☎(23)2345	北名古屋市 片場
4/29(月)	かんやまクリニック ☎(23)2007	北名古屋市 鹿田	ごとう歯科 ☎052(400)8603	清須市 土器野
5/3(金)	ゆたかクリニック ☎052(408)0171	清須市 春日	ケンタデンタルクリニック ☎(28)1281	豊山町 青山
5/4(土)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田	近藤歯科 ☎052(409)8389	清須市 桃栄
5/5(日)	きとう医院 ☎052(400)7211	清須市 寺野	鈴木歯科医院 ☎(28)4202	豊山町 豊場
5/6(月)	杉山医院 ☎(28)1181	豊山町 豊場	せいの歯科クリニック ☎052(401)4618	清須市 須ヶ口

※外科の受付時間は、各医療機関によって異なりますので、あらかじめお電話でお問い合わせください。

母子保健事業・成人保健事業の会場は、すべて健康ドームです。
お問い合わせは、保健センター☎(23) 4000へ。



母子保健事業

対象となる方で、実施日に水ぼうそうや手足口病など、集団感染しやすい病気がかかっている方やかかっている恐れのある方は、保健センターまでご連絡ください。

名称	実施日	時間	対象・詳細
母子健康手帳発行	4月10日(水)・19日(金)・26日(金)	10:00~10:30 受付9:40~10:00	持ち物: 妊娠届出書、ボールペン 内容: 母子手帳等の使い方や妊娠中の過ごし方などの説明 ※実施日に参加できない方は保健センターへご連絡ください。
4か月児健診	4月12日(金)	受付13:00~13:45	対象: 平成24年12月1日~20日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の4か月児健診問診票、バスタオル 内容: 健診、離乳食の話
10か月児健診	4月24日(水)	受付13:00~13:45	対象: 平成24年6月1日~20日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の10か月児健診問診票、バスタオル 内容: 健診、離乳食の話、歯の話、ブックスタート(絵本の読み聞かせ)
1歳6か月児健診 ※歯を磨いてきてください。	9月1日~20日生まれ 4月3日(水) 9月21日~10月10日生まれ 4月17日(水)	受付13:00~13:45	対象: 平成23年9月1日~10月10日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の1歳6か月児健診問診票、歯ブラシ、タオル 内容: 健診、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び
2歳児むし歯予防教室 ※歯を磨いてきてください。	平成23年3月生まれ 4月4日(木) 平成23年4月生まれ 5月9日(木)	受付9:15~10:00	対象: 平成23年3~4月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の2歳児むし歯予防教室問診票、歯ブラシ2本、タオル 内容: むし歯予防の話、歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談
2歳6か月児むし歯予防教室 ※歯を磨いてきてください。	4月25日(木)	受付9:15~10:00	対象: 平成22年10月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の2歳6か月児むし歯予防教室問診票、歯ブラシ2本、タオル 内容: むし歯予防の話、歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談
3歳児健診 ※歯を磨いてきてください。	3月11日~31日生まれ 4月11日(木) 4月1日~20日生まれ 4月18日(木)	受付13:00~13:45	対象: 平成22年3月11日~4月20日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の3歳児健診問診票、視力・聴力検査アンケート、歯ブラシ、タオル 内容: 健診、尿検査、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び ※視力・聴力の検査は自宅で行ってきてください。 ※当日、会場で尿検査を行います。
育児相談・栄養相談	4月24日(水)	受付9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳 内容: 身体計測、個別相談
母乳相談(予約制)	4月24日(水)	受付9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳
発達相談(予約制)	4月17日(水)・26日(金)	受付9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳

※乳幼児健診・むし歯予防教室は、1時間30分~2時間ほどかかります。

成人保健事業

名称	実施日	時間	対象・詳細
成人健康相談・心の健康相談	4月19日(金)	13:30~15:30	持ち物: 健康手帳(お持ちの方のみ) 内容: 健康相談、栄養相談、心の相談、血圧測定、尿検査

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド